

災害事例

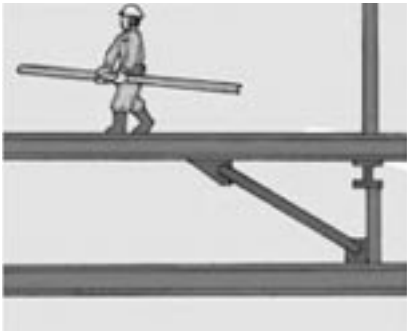
鉄骨組立作業中、梁から墜落

【災害の概要】

工事の種類：鉄骨鉄筋コンクリート造建築工事

災害の種類：墜落

被災者：1人（死亡）



【発生状況】

この災害は、2階建て店舗新築工事において鉄骨の組立中、高さ8mの梁上でC形鋼材を運搬していた作業者が足を踏み外し墜落したものである。

当日は複数班で作業が行われており、被災者たち6人の作業班は、現場責任者からC形鋼および筋交鋼材の取り付けを指示されていた。

このため被災者は、梁上で仮置き場所から取付け位置までC形鋼を運搬する作業に従事していたところ、作業開始約2時間後、C形鋼（断面形状100×50×20mm、長さ約4m、重さ約16kg）を両手に抱え移動していたとき墜落した。

梁の幅は10cmであった。

当日は別の作業班が当現場責任者から防網を張るよう指示されていたが、張っていなかった。

また、当時梁には親網は設置されていたものの、被災者は安全帯を使用していなかった。

なお、当現場責任者が建築物等の鉄骨の組立等作業主任者であったが、複数班による

作業を並行指揮していたため、被災者たちの班の作業からは離れていた。

被災者は当日現場に入場したばかりであった。

【原因】

- 1 狭い梁上で運搬作業を行っていたこと。
- 2 指示された防網を設置せず、また指示後防網設置を確認していなかったこと。
- 3 親網を設置していたにも関わらず安全帯を使用していなかったこと。
- 4 建築物等の鉄骨の組立等作業主任者が、安全帯の使用状況の監視、作業の直接指揮等、作業主任者としての職務を十分行っていなかったこと。
- 5 新規入場者に作業方法や作業手順に関する安全衛生教育を実施しないまま就業させたこと。

【対策】

- 1 鉄骨組立作業の際は、事前に墜落の危険性等の問題点、作業方法、作業床の設置等について把握、検討し、適切な計画を策定すること。
- 2 鉄骨組立作業における防網設置、安全帯使用を徹底すること。
- 3 作業の直接指揮、安全帯使用の確認等建築物等の鉄骨の組立等作業主任者の職務を確実にこなせること。
- 4 新規入場者に作業内容、作業方法、作業手順、安全対策、順守事項等について安全衛生教育を実施すること。

